

春風の心地よい季節になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

本号では旭川市社会福祉協議会の新年度の事業推進に向けた「事業計画」、「予算」、「機構改革と人事異動」の紹介と、「定款の一部改正」や「事務所移転(神楽事務所の一部事業)」についてお知らせいたします。

令和3年度事業計画

令和3年度は本会第6期地域福祉活動計画(2019年度～2023年度)3年目の折り返し地点であり、経営改善計画2021の実践、更には旭川市社協70周年、旭川市共同募金委員会75年の記念すべき年度でもあります。法人の活動基盤強化と地域福祉活動に重点を置き、各事業に取り組んでまいります。

1 法人のガバナンス強化

- (1) 評議員、役員の改選(定数の増員)
- (2) 市内の社会福祉法人との連携強化
市内社会福祉法人の職員を対象に「法人学習会」を開催
(5月12日(水)CoCoDeホール)

2 事務局運営体制の強化

- (1) 機構改革
従来の3課体制から4課体制に変更
- (2) 人材育成
旭川市と職員の人事交流の実施

3 地域福祉の取組強化

- (1) 介護事業の見直し
- (2) 障害福祉サービス事業等の検討
- (3) 地域における事業推進とボランティアの活用
 - ・既存事業の見直し(敬老会、除雪事業)
 - ・地域の担い手不足を補う仕組みづくり(地区社協ボランティア部、地区ボランティアセンター)
- (4) 広報活動
 - ・「社協あさひかわ」を旭川市広報「あさひばし」紙面に掲載(年7回→10回)
 - ・ミニ通信の発行(2か月に1回発行)

4 災害時に対応できる体制づくり

- (1) 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し
- (2) 災害ボランティアセンター体制整備

5 その他

- ・旭川市社協70周年・旭川市共同募金委員会75年記念事業の実施
令和3年10月18日(月) アートホテル旭川

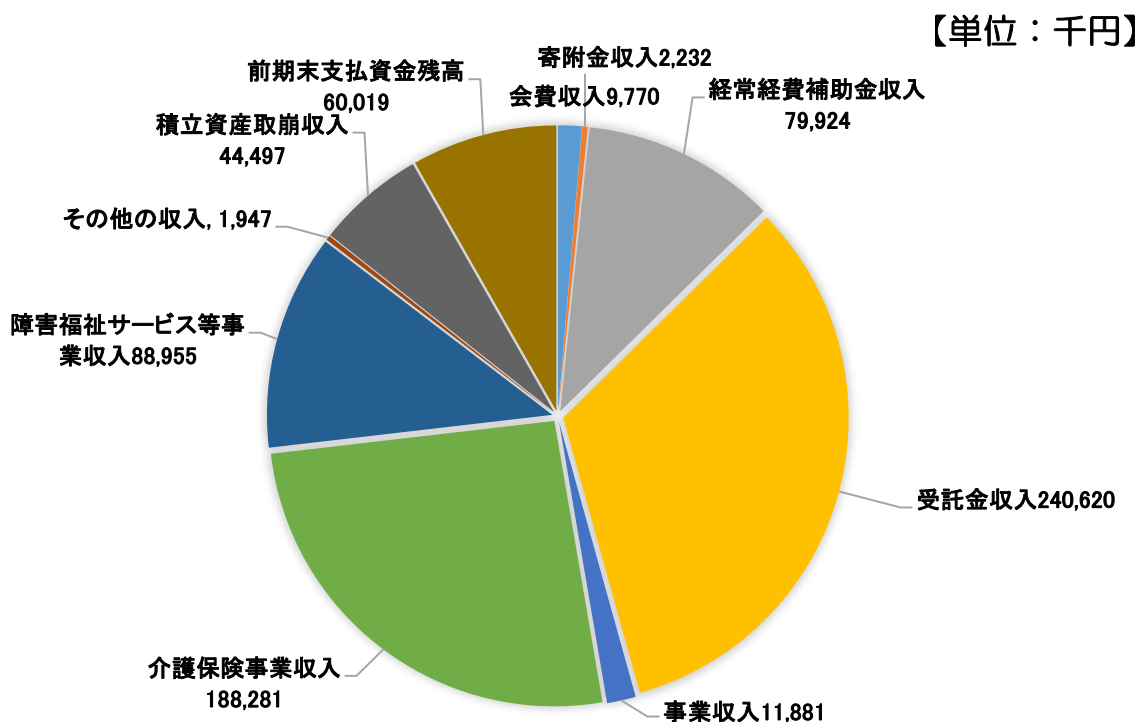
令和3年度 予算

令和3年度資金収支予算（※内部取引消去後の額）

	(収入)	(支出)	(収支差額)
事業活動による収支	623,610千円	650,338千円	△26,728千円
施設整備等による収支	0千円	6,782千円	△6,782千円
その他の活動による収支	44,497千円	28,034千円	16,463千円
（積立資産取崩収入）	(44,497千円)	(-千円)	(44,497千円)
（積立資産支出）	(-千円)	(28,034千円)	(△28,034千円)
予備費	-千円	1,000千円	△1,000千円
当期資金収支	668,107千円	686,154千円	△18,047千円
前期末支払資金残高	60,019千円	-千円	60,019千円
当期末支払資金残高	-千円	41,972千円	△41,972千円
合計	728,126千円	728,126千円	0千円

【収入の部】

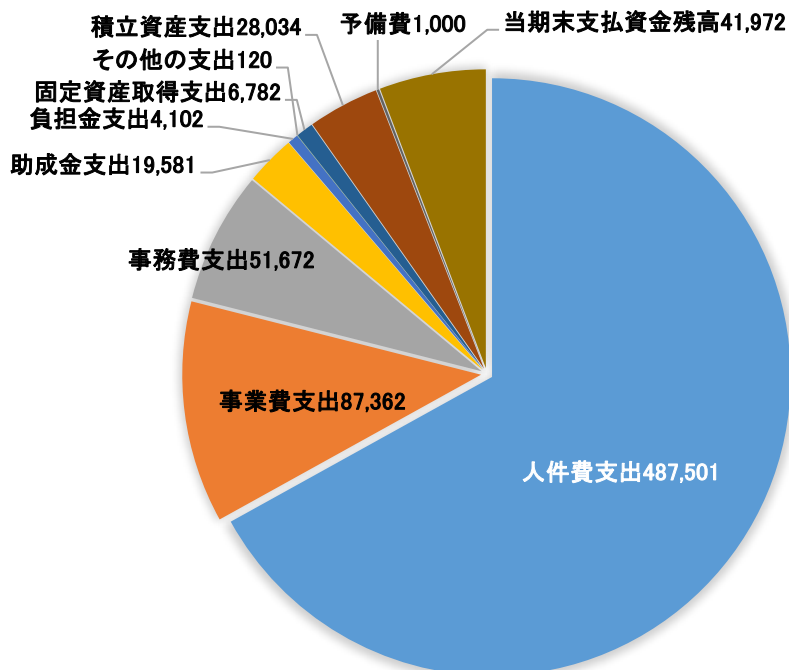
収入合計
728,126千円



【支出の部】

【支出の部】

支出合計
728,126千円



組織の一部改編及び人事異動のお知らせ

次のとおり組織の一部改編と、これに伴う人事異動を行いました。

また、4月末に、神楽事務所1階のファミリーサポートセンター介護型等の事業がときわ市民ホール1階に移転します。

今後、中央地域包括支援センターが1条通9丁目マルトクビルから6条通4丁目旭川勤労者福祉会館1階への移転を予定しています。

1 組織の一部改編

法人運営体制と地域福祉推進業務の強化を図るため事務局組織の改編を行いました。
(従来の3課体制から4課体制へ変更しました。)

- (1) 地域福祉課を企画総務課と地域共生課に分課しました。
- (2) 地域共生課には、在宅福祉課から中央地域包括支援センターと神楽事務所1階のファミリーサポートセンター介護型事業等の業務を移管しました。
- (3) 在宅福祉課は、在宅サービス課に改称しました。
- (4) 権利擁護課は、業務内容から総合相談支援課に改称しました。

令和3年度から各課で行っている「事業・業務」や設置している「センター等」は以下のとおりです。

【企画総務課】

- 法人運営
- 人事・経理
- 旭川市民生委員児童委員連絡協議会
- 明るい福祉施設をつくる運営協議会
- 旭川市福祉人材バンク

〔各センター〕

- いきいきセンター新旭川
- いきいきセンター永山
- いきいきセンター神楽

【地域共生課】

- 旭川市共同募金委員会
- 地区社会福祉協議会
- 生活支援体制整備事業
- ボランティアセンター等
- ファミリーサポートセンター介護型
- 見守り配食サービス
- 福祉除雪サービス
- 認知症サポーター等養成
- 認知症高齢者見守り

〔センター〕

- 中央地域包括支援センター

【総合相談支援課】

- 生活福祉資金貸付
- 母子家庭等就業・自立支援センター

〔各センター〕

- 旭川成年後見支援センター
- 自立サポートセンター

【在宅サービス課】

- 居宅障害福祉サービス
- 居宅介護福祉サービス

〔事業所〕

- すすかけ（地域福祉活動拠点）



2 人事異動

令和3年4月1日付け組織改編に伴う発令と春の定期人事異動がありましたのでお知らせいたします。（※課長補佐職以上と主査の異動者のみ）

- 地域共生課長（前：権利擁護課長）松林 邦昭
- 総合相談支援課長（前：事務局主幹）杉山 幹夫
- 企画総務課長（前：地域福祉課長）阿部 裕二
- 企画総務課主幹（前：地域福祉課長補佐）佐藤 史教
- 企画総務課主幹
いきいきセンター新旭川センター長事務取扱（前：いきいき新旭川所長）堀井 敏明
- 企画総務課主幹
いきいきセンター神楽センター長事務取扱（採用）松島 佳寿夫
- 地域共生課長補佐（前：地域福祉課長補佐）旭 美樹生
- 地域共生課長補佐
中央地域包括支援センター長事務取扱（前：在宅福祉課長補佐）伊賀 康博
- 在宅サービス課長補佐（前：在宅福祉課長補佐）高橋 聡
- 総合相談支援課長補佐（前：権利擁護課長補佐）石戸谷 康治
- 総合相談支援課長補佐
自立サポートセンター長事務取扱（前：権利擁護課主査）廣富 恵理子
- 総合相談支援課自立サポートセンター主査（前：中央地域包括支援センター主査）大場 啓範
【旭川市との人事交流】
- 地域共生課長補佐（旭川市から）貞森 俊宏
- 旭川市へ派遣研修（地域共生課主査）柴田 淳

定款の一部改正について

- 1 社会福祉事業と公益事業の整理を行いました。
- 2 評議員と理事の定数を改正しました。（※令和3年度の新評議員・役員から）法人のより適切な運営のため、次のとおり評議員及び理事の定数を増員しました。
 - ① 評議員定数 12名以上15名以内 → 18名以上22名以内
 - ② 理事定数 8名以上11名以内 → 15名以上17名以内

ありがとう
ございました

旭川市社会福祉協議会

（ボランティア振興基金・愛情銀行等）へ
いただいたご寄附一覧



令和3年度（令和3年4月）
・マイリグ株式会社 様

その他、多数のご寄附をお寄せいただいております。個人の方(匿名を含む。)につきましては、旭川市ボランティアセンターホームページに、随時掲載しております。